

広報  
第5号

# 上野東部だより

2007年3月15日  
発行  
東部地域住民自治協議会  
総務広報部会  
伊賀市緑ヶ丘本町1681-8  
上野東部地区市民センター内  
TEL・FAX 24-3999

## ウォークラリーで元気ハツラツ 老若男女



11月3日、三重県上野森林公園において、教育文化スポーツ部会、環境保全部会共催でウォークラリーを開催しました。

お子さんから、お年寄りまで森林浴、自然の観察など、思い思いの目的を胸に。そしてなによりも身にあったスポーツで元気をもらいました。



# 実行委員会(部会)の活動報告

## 防犯防災交通安全部会

### 「警察と自主防犯活動との連携」

10月16日(月)伊賀医師会館において、住民ボランティアと地域安全の会議が伊賀警察署主催で開催されました。本会議では、我々の部会と「府中地域協議会」「壬生野地域協議会」3地区による自主防犯活動を紹介しながら、各地区の活性化に向けた取組などの発表、意見交換会が行われました。



12月2日(日)三重県文化会館において、自主防犯活動団体の集いが開催されました。これは、三重県・三重県警察・三重県教育委員会主催で、子どもを対象とした凶悪事件や身近なところで発生する犯罪が増加し治安に対する不安が高まる中、安心して暮らせる街づくりを推進するため、「地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり」をテーマにシンポジウムが開催されました。当日は300人を超える防犯に携わる指導者が集ま

りました。

日本の安全は自分たちが守る、自分が暮らす地域は自分が守るという意味を確認し合い、市民による防犯活動が勢いある活動になればと、大変に意義のある集会でした。

### 「活発な防犯活動とは」



- (1) 自分の町は自分で守る。「自覚」
- (2) 情報を共有するため多くの人との一体感。「連携」
- (3) 気づいたら動こう。「行動する」

12月7日(木)には、12月11日からの年末年始特別警戒取り締り及び年末交通安全県民運動に先がけ出動式が、伊賀上野城本丸広場で行われました。

この運動は、年末にかけて、窃盗や事故が増えるのを防ぐとともに、正月を安心してすごしてもらうために行われました。この後、警察パトカーや青色回転灯装着車、消防車両が伊賀市内7方面へ向けてパトロールに出発しました。



## 産業振興部会

5月から部会や出店者への依頼などを積み重ねてくる中で、新鮮市に来てくださった方々に豚汁が、ぜんざいでもサービスで出してはどうかと提案しました。それはいいねと、みんなが賛成し、開催日に大いにがんばろうと、取り組みに拍車がかかりました。

10月29日、当日は願いがかない天気にも恵まれ、10時開催にたくさんの方が参加して下さいました。サービスの豚汁も230食出しました。野菜、花などいろいろ出店していただき、昨年とは違った形で、大盛況で新鮮市を終える事が出来ました。地元の方々いろいろ協力いただきありがとうございました。



## 健康福祉部会

### ニュースポーツ体験大会と体力測定

12月9日、日々の暮らしの中で、「自分の身体は自分で知ろう、鍛えよう」と3種目のニュースポーツと体力測定を東小学校体育館で実施しました。この日は、東小の女子バレーボールクラブの3年生から6年生27名も参加、小学生のはじける笑顔と歓声が体育館に充満し、他所の孫と一緒に、一つの的を目指したり、ボールを追い打ったり、ボールの輪と、心の和で自然な形で世代交流を深める事が出来ました。小学生からは、「知らんおっちゃん、おばちゃんと一緒にやったけど気分にならんかった」「いろんな種目が出来て楽しかった」。大人からは「運動で出来んもんやと決めてたけど、雰囲気ややってみたら、やれたわー」「こんな齢でも出来たのは、おばちゃん上手やなーと手を叩いてくれた子供のお蔭やー」など、感動や自分を再発見した嬉しさを話してくれました。

体力測定は、自分の健康状態に興味を示され積極的で、昨年と比較された方もあり、継続を望まれました。

体を動かす事の大切さ、地域の人達との交流を持つ楽しさを理解していても、一歩踏み出す勇気が無く、二の足を踏むのが現状だと思いますが、参加者から「今日は、思い切って出て来て良かった、出て来んと何も知らんままやわー」この心こそが、地域を活性化させてくれる主役の人達ではないでしょうか。楽しく集って頂ける取り組みをと、今年度の事業を終えた今、深く感じています。



### 人権落語会を開催 人権啓発部 川村 真示

昨年、12月8日(金)緑ヶ丘本町公民館に上方落語家「桂 三発」(かつら さんぱつ) さんを迎えて開催しました。三発さんは「桂三枝」さんのお弟子さんで津市安濃町出身、元、旧安濃町会議員、という方です。

当日正午に到着された三発さんは関西弁でおもしろく説明しながら運営役員の皆さんといっしょに座卓と畳、毛せんを使い手際よく高座(落語用の小さな舞台)を組み立ててくれました。

あいにくの小雨にもかかわらず約80人の方が集まってくれました。住民自治協議会会長、今高一三氏の挨拶のあと、三発さんの人権落語が始まりました。話の内容は外国人に対する差別の例として相撲の小錦関が横綱になれなかった理由をとり上げ、堅苦しい話にならないように創作で小錦関が相撲界に「ささ錦」という四股名で復帰し結びの一番しか取らない、と「落ち」をつけ面白くしてくれました。(解説:小錦→ささ錦→米、結びの一番→おむすび、; 笑う所ですよ)。差別は、人と人のコミュニケーションの無さが生み出していることを三発さんの体験もふまえて話していただき楽しい落語会は終了しました。



### 「憲法9条と人権について」講演会ひらく

人権啓発のための講演会が、三重大学人文学部助教授寺川史郎氏をお招きして昨年11月9日(木)東部公民館2階ホールで開催されました。出席者約70人を前に「日本国憲法第9条と人権について」と題して、分かりやすく、時にはユーモアを交えお話をいただきました。



この講演会は、東部地区人権草の根運動推進会議が東部地域住民自治協議会・人権啓発部会と共催で開いたものです。

不戦を誓った平和憲法と呼ばれ、世界に誇れる日本国憲法、特に第9条を改正しようとする政府の意図とそれに附随して人権がいかに制約を受けるかがよく分かるお話でした。次頁に憲法第9条原文をあげておきます。

## 教育文化スポーツ部会

本年度も昨年と同じく11月3日に、ゆめが丘森林公園を借りて「ウォークラリー」を行ないました。今回は各家庭に申込書を配布してもらいましたが、昨年度よりも少ない78名の参加者でした。しかし、当日は素晴らしい天候で参加者はチェックポイントを通過する度に、「ええ天気やなー」「汗がにじんできたで」、「もうちょっとでゴールやでがんばるわー」といいながら通り過ぎて行きました。しかし出発に当って「ラリーマップ」を渡し説明したのですが、ポイントをとばして来る人や、さかさまに来る人がいて、なかなかスムーズに行かなかった。

・反省点は参加者が増えない事、また、部会委員さんも全員出席はとても無理で環境保全部会さんとの共催でなければ開催はむずかしい。

### 予定事業

- 3月24日(土) ベタンク、ターゲット・ゴルフ
- 3月25日(日) ゲートボール、グランドゴルフ、ソフトバレーボール大会を開催します。
- 「緑ヶ丘に飛行場があったげな」の話は大きく発展(郷土史として編集中です。)



### 参考 日本国憲法第9条【戦争放棄、戦力及び交戦権の否認】

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

### 環境学習会を実施して

11月22日(木)42人の参加を得て環境学習会を実施しました。午前中は三重県環境学習情報センターを見学し、午後は四日市市県(あがた)地区に竹谷川の蜚と桜を守る会を訪ね実践交流をしました。

三重県環境学習情報センターでは、施設見学の後、水質チェック教室を体験学習しました。

5種類の水を持参し、COD(科学的酸素要求量)を測りました。CODは、水に含まれる有機物量の指標で、その値が高いと生き物が棲みにくい水と言えます。

測定した結果、「米のとぎ汁100以上」、「食器洗いの水100以上」、「洗濯排水20~50」、「お風呂の水7~10」、「矢谷川の水5~7」でした。米のとぎ汁や食器洗いの水は、「随分、汚れてるんだなあ」と改めて思いました。矢谷川は生活排水が流れ込んでいることもあり、河川の基準からすると、やや汚れているとのことでした。

県(あがた)地区の竹谷川はゴミを拾い、除草し、桜や柳を植えて環境を整える中で、蜚をよみがえらせ、今や四日市の蜚の名所となっています。

「排水を流すとき、できるだけ汚れを流さないよう気をつけ、矢谷川にも蜚がよみがえったらいいなあ」と、多くの参加者のアンケート回答に書かれていました。



### そのほかに実施した事業

#### ○ウォークラリー

11月3日(日) 教育文化スポーツ部会と共催で実施

#### ○第3回クリーンウォーク(白鳳通り周辺)

12月9日(土) 雨天の中止のところ、集まった18人で実施。

#### ○第4回クリーンウォーク(矢谷川)

3月4日(日)



# 自治協の部会にあなただもご参加を

東部地域住民自治協議会が平成17年5月に7部会を中心に発足し、この3月で約2年経ちます。この間、各自治会・団体等の世話役の方々に、7部会のどれかに所属していただき、試行しながら活動してきました。

役員等は2年間で改選の時期を迎えますが、先日の会議（常任理事会）で、この組織を継続発展させるためには、

1. 2年間の実績の上立って7部会で推進する
2. 各自治会・団体等の役職・委員を解かれても、部会に残っていただくようお願いする
3. 役職に関係なく部会の運営に参加いただける方を募集する

など話し合いました。

そこで、この広報で上記3の項の部会に参加・ご協力をいただける方を募集致します。

ご参考までに各部会の取り組み状況等一覧にしましたのでご覧の上ご参加をお願い致します。

なお、上記2の、引き続きお願いの件は後日、文書等でお願ひしたいと考えます。

	総務広報部会	健康福祉部会	環境保全部会	教育文化スポーツ部会
18年度主な 事業内容(参考)	「情報収集」 「東部だより」の編集 発行 先進地視察	音楽の集い ニュースポーツ体験 大会 先進地視察	清掃による美化活動 ウォークラリー 先進地視察	ウォークラリー 緑ヶ丘地誌編纂 先進地視察
募集内容	各部会の事業の取材、 映像等による保存・編 集に協力していただ ける方	高齢の方々とのふれ あいと全世代の健康 維持・増進のための活 動に協力していただ ける方	地球温暖化防止・ゴミ の減量化・町の美化等 一緒に取りくんでい ただける方	東部スポーツクラブ の運営・拡充に協力で きる方
連絡先 (部会長)	杉本 秀行 24-0565	湯矢 澄子 090-1476-6463	平井 つゆ子 21-9017	向井 正機 21-1288

	防災防犯交通安全部会	人権啓発部会	産業振興部会	
18年度主な 事業内容(参考)	青色回転灯装着車の 運用、安全・安心のま ちづくり 先進地視察	人権講演会、啓発事業 先進地視察	新鮮市の開催 先進地視察	ご協力いただける方は 事務局まで 東部公民館 24-3999
募集内容	安全・安心のまちづく りのために、マップや 組織作りに協力して いただける方	高齢者・障害者・子ど も等をどう守ってい くのか、啓発活動に協 力できる方	まちづくりとして花 いっぱい運動を展開 したい。花作りに協力 できる方	
連絡先 (部会長)	宮田 淳 090-7034-3923	寺山 範茂 23-1936	藤森 之男 23-6031	



## 全住民参加の活動めざし 阪堺市の三つのまちづくり協議会と交流

先進地に学ぼうと2月24日、阪堺市の嬉野中川コミュニティセンターにおいて、掃水（ていすい）、朝見、嬉野中川3地域のまちづくり協議会と交流会を開催しました。いずれの協議会も昨年7月以降に立ち上がったところで産みの苦しみや課題について話し合い、今後の活動の糧にしようと全体会と四つの分散会に分かれて討議しました。

どの分散会も、概ね「住民参加をどう勝ち取っていくか」が中心となりました。その中でも住民が何を望んでいるか、どんなことに興味を抱いているか、そこを知って住民のみなさんにかみ合った行事や活動を企画していくことの大切さを強調し実行している朝見協議会。防災訓練において子どもたちがミニ消防士として小型の放水器で水を



### 第2分散会にて 服部 孝繁

まちづくり協議会との交流会の課題は要約すれば次の様でした。

- 人寄せの工夫
  - 各自治会長のリーダーシップが不可欠
  - 行事内容の決定には一般市民からの意見を重視する
  - 各部会の活動状況は様々な方法で報せる
  - 行事の推進に当りアンケートやクイズ等で意見を集約する
  - 広報活動は出来る限り多く有効に発信する
- いずれの地区でも課題は似てますが「みんなが参加」「みんなで作る」の目的は同じでした。今後もこんな交流を通じて意見交換をもつ事が住民自治の発展の糧となる事と思っています。

かける、赤バトにまたがって記念撮影をするなど子どもが楽しめるやり方をとり、結果パパやママも参加し、一番ネックになっている若年層、女性の参加を勝ち得た掃水協議会の経験。人口約8千人で更に発展途上の嬉野中川協議会では住民が主人公となるために役員の体制も自治会におんぶに抱っこでなく、広く協力してくれる方を募って登用していったといった実践的で優れた発言が相次ぎました。

これらから学ぶ点の多かった今回の交流会には、東部地区の各部会から合わせて19名が出席。総参加数は80名を超え、今後も継続してこのような交流会をもちたいとの声が多く聞かれました。

## 編集後記

人権啓発部会などが企画した「九条と人権」講演会に参加して、イラク戦争で子どもやお年寄り、女性をはじめ一般市民がたくさん犠牲になっているさまを想起し、「戦争は人権蹂躞の最たるもの」といわれることにあらためて身につまされる思いで感じました。

戦争は環境も福祉、健康も、教育、文化芸術、スポーツも、言論も、そして生きることさえも否定するものと思いを馳せています。

いま、東部自治協議会では「完全、安心のまちづくり」を掲げて、みなさまの参加で活動を展開しています。こうやって活動が展開できるのも、やはり憲法九条が根本にあるのではないのでしょうか。こんな思いは、わたくしだけではないでしょう。子や孫に平和な世の中を残し続けたいとの思いがつのまじりです。